

令和3年度 愛媛県福祉サービス第三者評価 評価調査者養成研修(継続研修)プログラム

【日程】令和3年12月6日(月)、11日(土)、13日(月)、15日(水・実習)、22日(水)

【会場】愛媛県総合社会福祉会館(松山市持田町三丁目8番15号) ほか

日程 会場	時間	研修科目・内容	講師	現任者 の参加
12/6 (月) 4階 視聴 覚室	13:00～	受付		
	13:20～13:30	開講あいさつ・オリエンテーション		
	13:30～15:00 (1.5時間)	【講義1】第三者評価の理念と基本的な考え方・ 第三者評価の全体像 ・第三者評価の必要性及び行政監査との違い ・福祉制度の動向 ・第三者評価事業の目的や枠組み ・本研修並びに評価調査者養成研修の位置付け ・関連分野の評価制度の動向	愛媛県保健福祉課 福祉監査グループ	可
	15:00～15:10	休憩		
	15:10～16:40 (1.5時間)	【講義2】評価調査者の役割と倫理、調査の方法等 について ・第三者評価事業における評価調査者の役割と評価調査 者として守るべき倫理及び調査時に求められる姿勢 ・利用者調査の位置付け、調査結果の取扱い、実際の利 用者調査の方法	愛媛県社会福祉協議会 第三者評価事業 評価調査者・指導者 鍋島 修治 氏	可
12/11 (土) 3階 介護実 習室	10:00～12:30 (2.5時間)	【講義3】評価基準の理解と判断のポイント(基本 評価項目) ・愛媛県福祉サービス評価基準の策定の意図と各項目の 考え方 ・実際の第三者評価における判断のポイント	愛媛県社会福祉協議会 第三者評価事業 評価調査者・指導者	継続 研修
	12:30～13:30	昼食・休憩		
	13:30～16:00 (2.5時間)	【講義4】評価基準の理解と判断のポイント(内容 評価項目) ・内容評価項目 ・評価基準における評価のポイントと着眼点の理解	聖カタリナ大学 教授 秋山 昌江 氏	
12/13 (月) 4階 視聴 覚室	10:00～12:00 (2時間)	【講義・演習1】書面審査の着眼点① ①演習実習の進め方 ②書面(事前)審査の着眼点	愛媛県社会福祉協議会 第三者評価事業 評価調査者・指導者	可
	12:00～13:00	昼食・休憩		
	13:00～15:00 (2時間)	【講義・演習2】書面審査の着眼点② ③訪問調査の着眼点 ④調査の進め方とヒアリング方法	聖カタリナ大学 教授 秋山 昌江 氏	可
	15:00～15:30	○施設実習について	愛媛県社会福祉協議会	
12/15 (水) 実習	10:00～16:00 (5時間)	【施設実習】訪問調査の方法・聞き取り技術の体験 ①施設についての説明・視察等 ②具体的な第三者評価の方法技術の習得 ③インタビュー技術の習得及び訪問調査時の留意事項	○実習施設 石井保育園 (松山市西石井)	不可
12/22 (水) 4階 第2 会議室	10:00～12:00 (2時間)	【講義・演習3】調査結果・報告の取りまとめ総括 ① ①評価結果の取りまとめ手法の習得 ②調査者の合議と報告書の作成	愛媛県社会福祉協議会 第三者評価事業 評価調査者・指導者	不可
	12:00～13:00	昼食・休憩		
	13:00～15:30 (2.5時間)	【講義・演習4】調査結果・報告の取りまとめ総括 ② ③調査者の技術や態度の理解 ④取りまとめに対する諸課題の整理	聖カタリナ大学 教授 秋山 昌江 氏	不可
	15:30	閉講		

※1 右欄に「可」とある講義・演習は、現任評価者もオブザーバーとして参加することができます。

※2 2日目は、継続研修を兼ねています。